

平成20年度第3回 動物検疫所入札等監視委員会（議事概要）

開催日及び場所	平成20年11月14日（金） 横浜植物防疫所会議室
委員（敬略称）	鈴木委員長、吉武委員、青柳委員
審議対象期間	平成20年7月1日から平成20年9月30日
抽出案件	6件（一般競争入札5件、随意契約1件）
委員からの意見・質問、それに対する回答	下記のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし

意見・質問	回 答
動物検疫及び植物検疫の業務。システムに係るハードウェア保守（総合評価方式）	
<p>応札者が1社であるのは何故か。</p> <p>保守を一般競争で行ったとしても、エレベータ保守等とは異なり、ハードウェアを納入した会社が保守契約を行うことが一般的であると考えられ、競争を働かせるには、ハードと保守とを合わせた契約とするしかないのではないか。</p>	<p>できるだけ多くの者が参加できるようにと切り分けて入札を行ったが、参加者はハードウェア（サーバー等）を納入した業者のみであった。ハードウェアを取り扱っている業者が保守も行うことが通常であり、他の業者の参加はなかなか難しいのが現状。</p> <p>今後は、ハードウェアの購入と保守を合わせた契約も検討する。</p>
自動車の保管場所（駐車場）賃貸契約	
<p>駐車場の契約は一般競争になじまないのではないか。</p> <p>8台もの車の駐車場契約をする場合、随意契約で行えば値引きをしてくれる場合もあるのではないか。入札を行う前に、様々な調査をしてから入札をすべきである。</p>	<p>80万円以上の賃貸借契約については、一般競争契約を行うこととされていることから実施した。より低額で契約できる方法を検討した上での契約であるが、更により方法がないか検討したい。</p>
官服単価契約	
<p>5年間の国庫債務負担行為による契約を行うことにより、型紙（パターン）作成費用等の減価償却が可能となり、新規の業者が参入しやすくなるのではないか。単年度契約の方式のままでは、これまで契約してきた1社が作成コストを安くでき、落札しやすい状況になっていないか。このままでは、競争性の高い入札は困難なように思う。</p> <p>また、動物検疫所が行っている契約全体について精査し、国庫債務負担行為にて長期契約を結ぶことにより、契約金額は安くなる可能性を検討してはどうか。</p>	<p>これまで国庫債務負担行為での契約実績のあるものは、システム保守契約とリース契約である。制服の購入、検疫探知犬委託業務等長期契約を行った方が有利ではないかと考えられるものについては、国庫債務負担行為での契約を検討して参りたい。</p>